

I. 計画策定について

1. 計画策定の背景

●地球温暖化問題

地球温暖化とは、地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象であり、その主因は人為的な温室効果ガスの排出量の増加であるとされています。地球温暖化は、地球全体の気候に大きな変動をもたらすものであり、我が国においても平均気温の上昇、農作物や生態系への影響、暴風、台風等による被害も観測されています。

世界の政策決定者に対し正確でバランスの取れた科学的知見を提供する「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」は、平成25年9月に最新の知見をとりまとめた第5次評価報告書の第1作業部会報告書（自然科学的根拠）を公表しました。この中では観測事実として、気候システムによる温暖化については疑う余地がないこと、人間による影響が20世紀半ば以降に観測された地球温暖化の支配的な要因であった可能性が極めて高いことなどが示され、早い段階でのCO₂の排出削減の必要性を訴えています。

地球温暖化対策は、国、都道府県、市区町村が、それぞれの行政事務の役割、責務等を踏まえ、相互に密接に連携し、施策を実施して初めて実施することができます。東日本大震災後のエネルギー政策の見直しなどもあり、低炭素社会の実現に向けて、地方公共団体の役割の重要性は高まっています。

●国際的な動向と我が国の対応

地球温暖化防止に関する対策として国際的には、1992年に国連気候変動枠組条約が採択され、同年の国連環境開発会議（地球サミット）では、世界中の多くの国が署名を行い、1994年には条約が発効いたしました。

また、これを受けて締約国会議が第1回目のドイツのベルリン（COP1）から始まり、「温室効果ガスの排出および吸収に関し、特定された期限の中で排出抑制や削減のための数量化された拘束力のある目標」を定めることが決められました。1997年には、地球温暖化防止京都会議（COP3）が開催され、京都議定書が採択されました。この中で我が国については、温室効果ガスの総排出量を「2008年から2012年」の第一約束期間に、1990年レベルから6%削減するとの目標が定められました。

これらの国際的動きを受けて、我が国では「地球温暖化対策の推進に関する法律」が平成10年10月に公布され、平成11年4月に施行されています。この法律では、地球温暖化対策への取組として、国、地方公共団体、事業者及び国民それぞれの責務を明らかにするとともに、国、地方公共団体の実行計画の策定、事業者による算定報告公表制度など、各主体の取組を促進するための法的枠組みを整備するものとなっています。

また、地球温暖化対策に関する具体的な取組については、平成10年6月に「地球温暖化対策推進大綱」（旧大綱）が策定され、平成14年3月に新大綱が策定され、その後、京都議定書の発効を受けて、平成17年4月に「京都議定書目標達成計画」が定められました。京都議定書目標達成計画においては、京都議定書で定められた1990年度比6%削減の目標達成に向けた対策の基本的な方針が示されると共に、温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する具体的な対策、施策が示され、特に地方公共団体に期待される事項も示されました。

平成27年12月にフランスで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）では、気候変動枠組条約に加盟する196ヵ国・地域すべてが協調して温室効果ガスの削減に取り

組む国際的な枠組みとして、「パリ協定」が採択されました。「パリ協定」は法的拘束力を持つ枠組みであり、産業革命前から気温上昇を 2.0°C 未満に抑制、 1.5°C 未満に収めることが努力目標として盛り込みました。

一方我が国では、COP21で採択されたパリ協定や昨年7月に国連に提出した「日本の約束草案」を踏まえ、我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」が平成28年5月13日に閣議決定されました。

同計画では、2030年度に2013年度比で26%削減するとの中期目標について、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、削減目標達成への道筋を付けるとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことを位置付けており、我が国が地球温暖化対策を進めていく上での礎となるものです。

●我が国における温室効果ガス総排出量の推移

温室効果ガスの総排出量（各温室効果ガスの排出量に地球温暖化係数(GWP)を乗じ合算したものは、平成24年度（速報値）で二酸化炭素換算13億4,100万トンであり、京都議定書の基準年の排出量である二酸化炭素換算12億6,100万トンと比べると、6.3%の増加となっています。

代表的な温室効果ガスである二酸化炭素についてみると、平成24年度（速報値）における我が国の排出量は、12億7,500万トンであり、基準年度と比べて11.4%（1億3,000万トン）増加となっています。また、前年度と比べると、主に火力発電における化石料消費量の増加等によりエネルギー起源 CO_2 が2.8%（3,330万トン）増加し、 CO_2 排出量全体で2.7%（3,360万トン）増加しました。

●開成町（事業所）における地球温暖化対策の現状

（１）開成町(事業所)の現状

開成町においては、平成13年度（2001年度）に「開成町環境基本計画」（以下「環境基本計画」という）を策定し、幅広い視点から「環境」をとらえたまちづくりを進めてきました。

また、あわせて「開成町庁内エコオフィス計画」を策定し、地球温暖化防止を含む率先行動に取り組んできました。

これらの取り組みを踏まえ、庁内エコオフィス計画の内容を包含しながら、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の義務として、町の事務・事業からの温室効果ガス排出抑制の期間や数値目標を具体的に定めた「開成町地球温暖化防止実行計画」（以下「旧実行計画」という。）を平成19年3月に策定しました。平成24年度に旧実行計画を改定し、開成町温暖化防止実行計画（改訂版）を策定し、期間中に温室効果ガスの総排出量については、削減目標を達成しています。

また、今後は人口増に伴う公共施設利用者増、新庁舎の建設など一時的なものを含め排出増につながる要因が生ずることから、排出量削減の取り組みを進めていくには厳しい状況が想定されます。

このような状況を踏まえ、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、町の事務・事業に関して温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を行い、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とした「開成町温暖化対策実行計画（事務事業編）」として策定し、対象となる施設等の内容の見直しや実現可能な数値目標を定め、町の事務・事業により排出される温室効果ガスの抑制に取り組んでいきます。また、環境負荷に影響を与えるものについても、これまでの成果を検証し、より一層の削減に向けて更なる努力を進めていきます。

2. 開成町温暖化防止実行計画（改訂版）の評価

① 計画期間・基準年

計画期間：平成 24 年度（2012 年度）から平成 28 年度（2016 年度）までの 5 ヶ年

基準年：平成 22 年度（2010 年度）

② 対象とした温室効果ガス

二酸化炭素（CO₂）

③ 対象とした事務・事業

- ・町の組織及び施設における事務・事業すべてを対象（施設及び設備については下表参照）
- ・安全面・防犯面から削減することが難しいことなどから道路照明や防犯灯については対象外

■対象となる施設、設備（実行計画（改訂版））

No.	担当課	施設・設備名	No.	担当課	施設・設備名
1	財務課	役場庁舎	19	上下水道課	第2水源地
2		町営住宅	20		第3水源地
3	環境防災課	消防詰所（特設第1）	21		第4水源地
4		消防詰所（特設第2）	22		第5水源地
5		消防詰所（第1）	23		榎下浄水場
6		消防詰所（第2）	24	産業振興課	水稻育苗センター
7		消防詰所（第3）	25		あしがり郷 瀬戸屋敷
8		消防詰所（第4）	26	教育総務課	開成小学校
9		消防詰所（第5）	27		開成南小学校
10		不燃ごみストック場	28		文命中学校
11	福祉課	各ゲートボール場	29		文命中学校プール
12	保険健康課	保健センター	30		開成幼稚園
13	街づくり推進課	各公園	31		適応指導教室
14	上下水道課	マンホールポンプ	32		町民センター
15		204 流量計	33		南部コミュニティセンター
16		206 流量計	34	自治活動応援課	町営プール
17		高台第1浄水場	35		金井島緑陰自由運動広場
18		高台第2浄水場	36		

④ 対象とした環境負荷に影響を与えるもの（間接的な要因）

水	紙	廃棄物
---	---	-----

※紙・廃棄物の対象は、役場庁舎・町民センター・保健センター

⑤温室効果ガスの削減目標

温室効果ガス：基準年の平成 22 年度（2010 年度）の総排出量から 3.0%以上削減

⑥環境負荷に影響を与えるものの削減目標

水：基準年の平成 22 年度（2010 年度）の水使用量から 3.5 以上%削減

紙：基準年の平成 22 年度（2010 年度）の紙使用量（A4 換算）から 5.0%以上削減
再生紙の購入率 100%を維持

廃棄物：基準年の平成 22 年度（2010 年度）の廃棄物の排出量から 5.0%以上削減

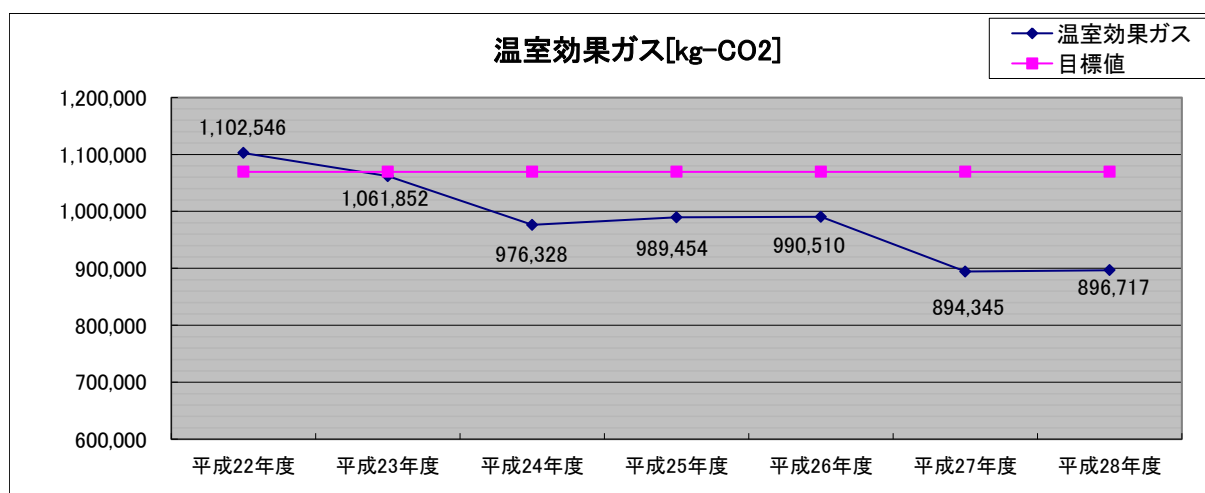
実行計画(改訂版)期間の状況

① 温室効果ガスの排出量について

平成 28 年度の温室効果ガス総排出量は平成 22 年度比 18.7%減、27 年度比では 0.2%減となり、平成 22 年度比 3.0%以上の削減目標は達成されている状況です。

平成 28 年度温室効果ガスの排出目標が達成されたのは、役場庁舎、公共施設などでの電気使用量の削減や、教育施設での都市ガス使用量等が大幅に削減されたことが要因です。

	基準年	目標値	実行計画(改訂版)の計画期間				
年度	H22 年度	H28 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
温室効果ガス排出量(kg)	1,102,546	1,069,400	976,328	989,454	990,510	894,345	896,717
基準年度比較(H22)		-3.0%	-11.4%	-9.8%	-10.2%	-18.9%	-18.7%



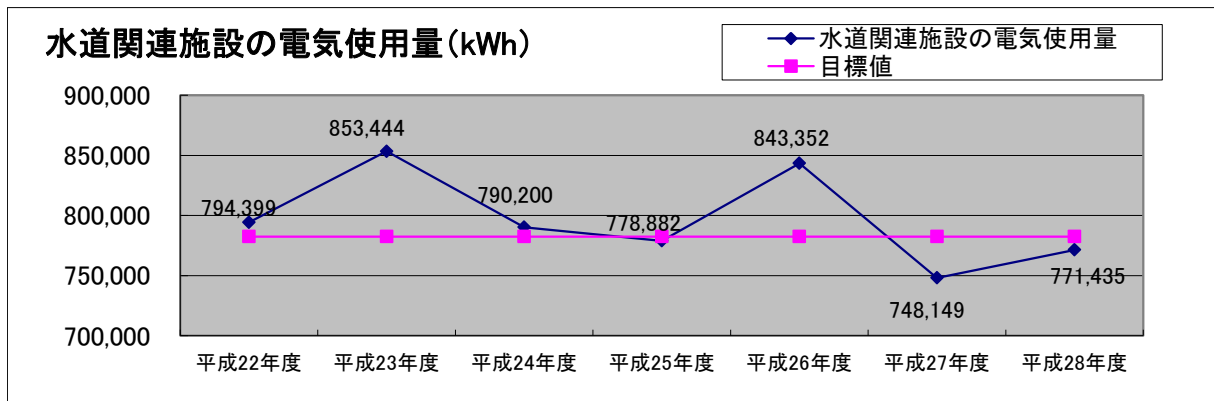
②電気使用量について

平成 24 年度からの新計画では、電気使用量は水道関連施設（浄水場・水源地等）とそれ以外の 2 本立てで削減目標を立てています。

平成 22 年度比で水道関連施設以外での電気使用量は 14.8%減と、3.0%の削減目標は達成されている状況です。役場庁舎では 19.2%減、町民センターでも 9.9%減と、日頃の職員の取り組みの結果が表れています。また、公園等においても 15.7%減、瀬戸屋敷でも 26.6%減などと大幅に減少しており、町管理施設においても取り組みが徹底されています。水道関連施設での電気使用量は平成 22 年度比 2.9%減となっており、1.5%の削減目標は達成されている状況です。

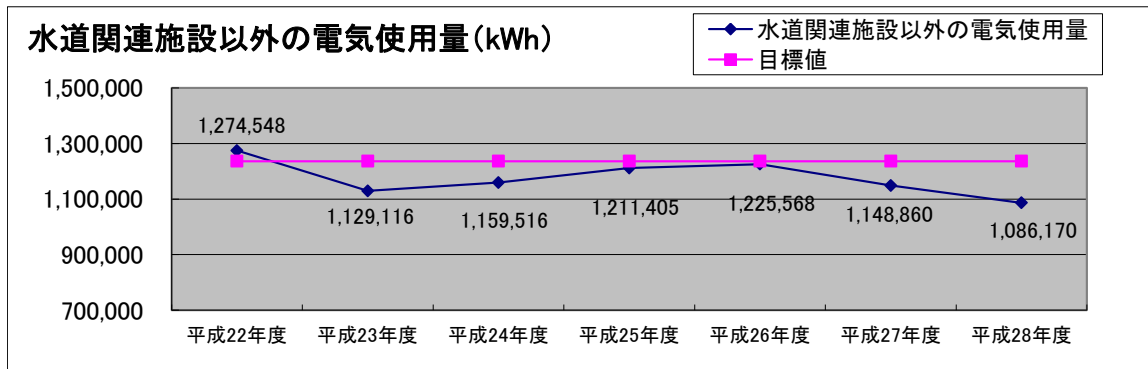
○水道関連施設の電気使用量

H22(基準年) 794,399(kWh) ⇒ 目標値 782,483(kWh)



○水道関連施設以外の電気使用量

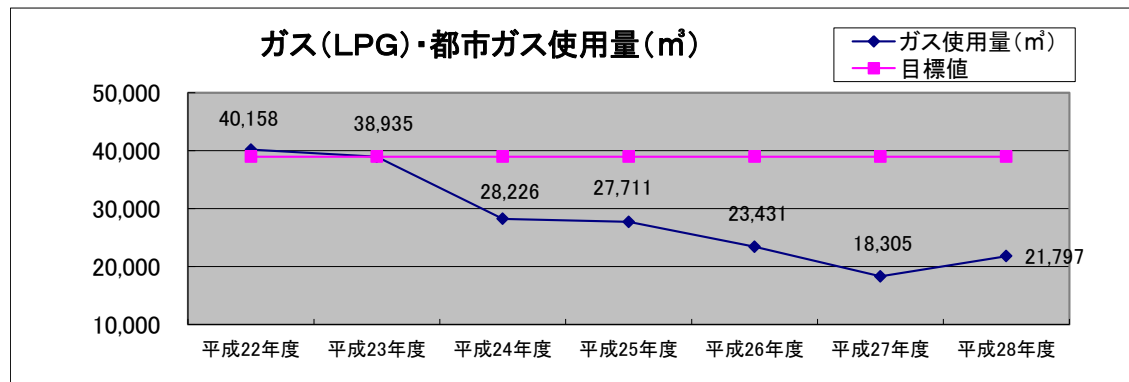
H22(基準年) 1,274,548(kWh) ⇒ 目標値 1,236,312(kWh)



③ ガス・水道使用量について

ガス使用量は、教育総務課（学校関係）の施設での使用が 99%を占めています。学校での給食調理などによる使用が多くを占め、なかなか削減は難しいと思いますが、南小での都市ガスの使用量が 22 年度比半減しています。全体では 45.7%減となっており、3.0%の削減目標を大きく上回っております。

H22(基準年) 40,158(m³) ⇒ 目標値 38,953(m³)

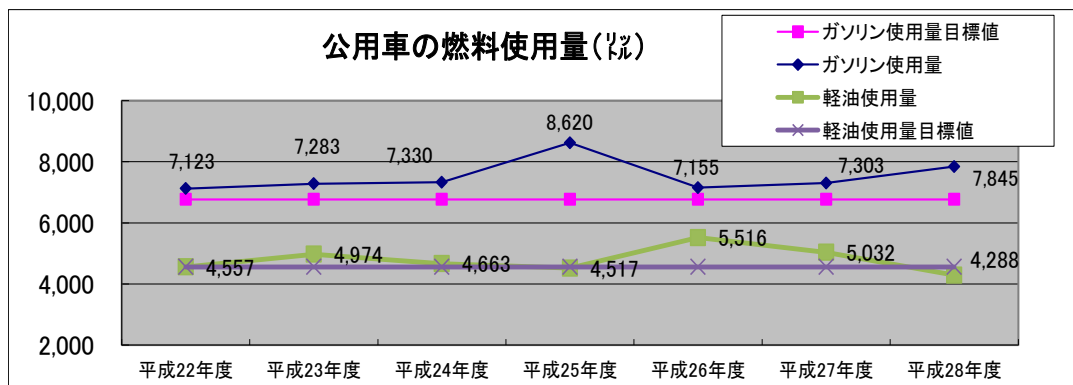


④ 公用車の燃料使用量・公用自転車の利用について

住民サービスを充実させるためには公用車の利用は不可欠ですが、公用自転車の積極的な活用を図るなどにより燃料使用量削減の取組みを進める必要があります。なお、燃料使用量については、平成 22 年度比 3.9% 増となっています。

H22(基準年) 7,123(L) ⇒ 目標値 6,767(L) ガソリン

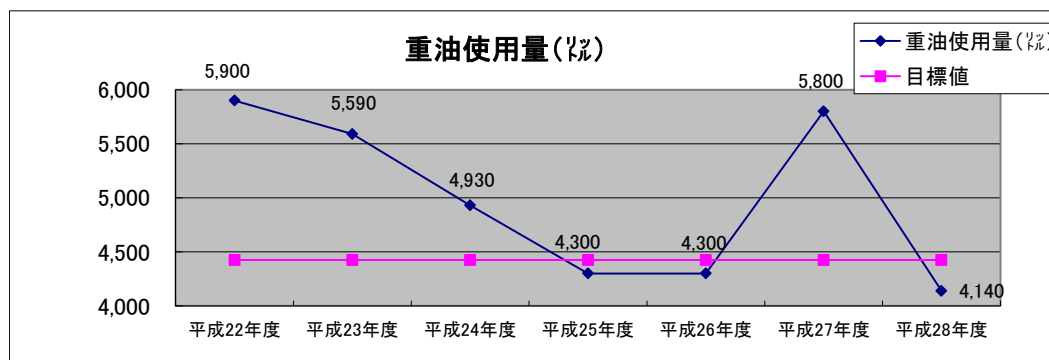
H22(基準年) 4,557(L) ⇒ 目標値 4,557(L) 軽油



⑤ 重油使用量について

役場庁舎での暖房利用による消費ですが、猛暑などの影響で年度により差がありますが、平成 22 年度比 29.8% 減となっております。

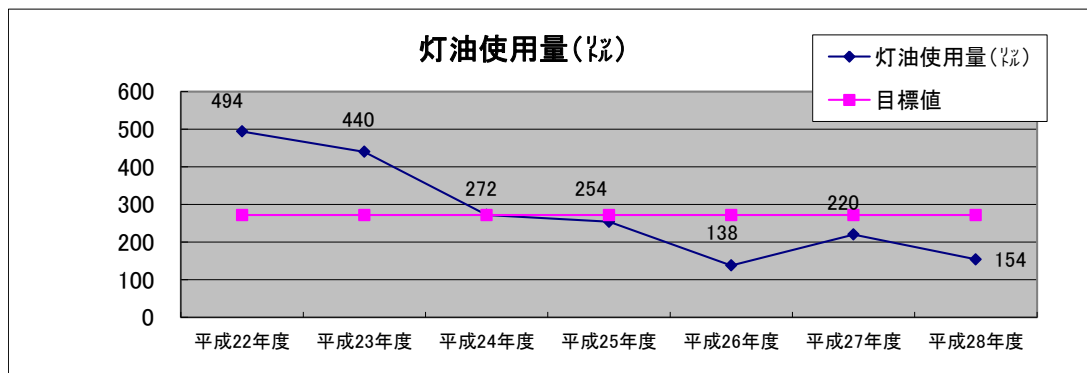
H22(基準年) 5,900(L) ⇒ 目標値 4,425(L)



⑥ 灯油使用量について

学校での使用が大半を占めますが、施設改修によりこちらも年々減少し、平成 22 年度比 68.8% 減となっており、目標値の 45% 減を大きくクリアしています。

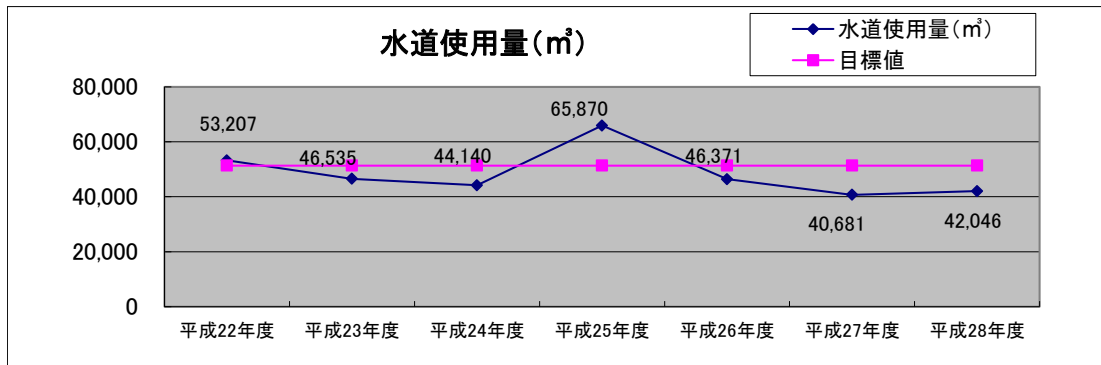
H22(基準年) 494(L) ⇒ 目標値 272(L)



⑦ 水道使用量について

水道使用量は、教育総務課（学校関係）と街づくり推進課（公園関係）が大半を占めております。各施設別でみると、増減が激しい施設がみられます。

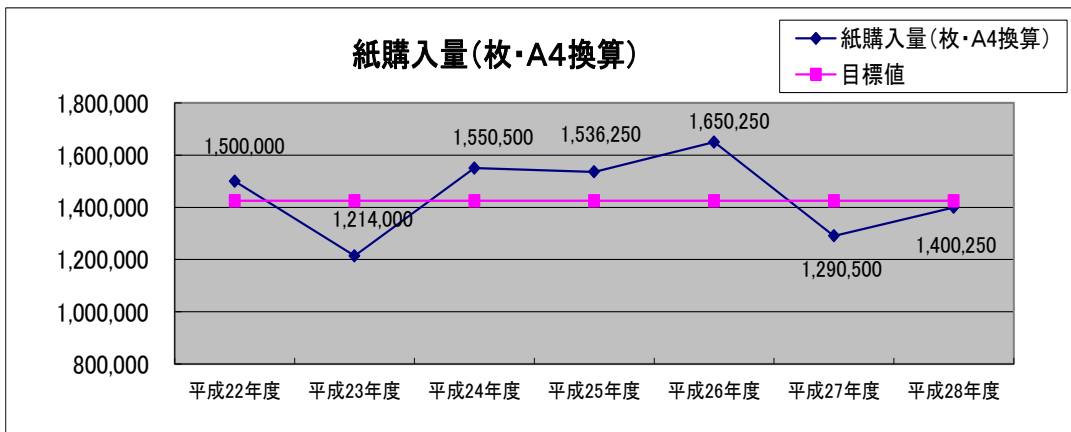
H22(基準年) 53,207(m³) ⇒ 目標値 51,340(m³)



⑧ 紙の使用量について

紙の使用量は、年々増加傾向にありましたが、平成28年度は、22年度比6.7%の減となりました。

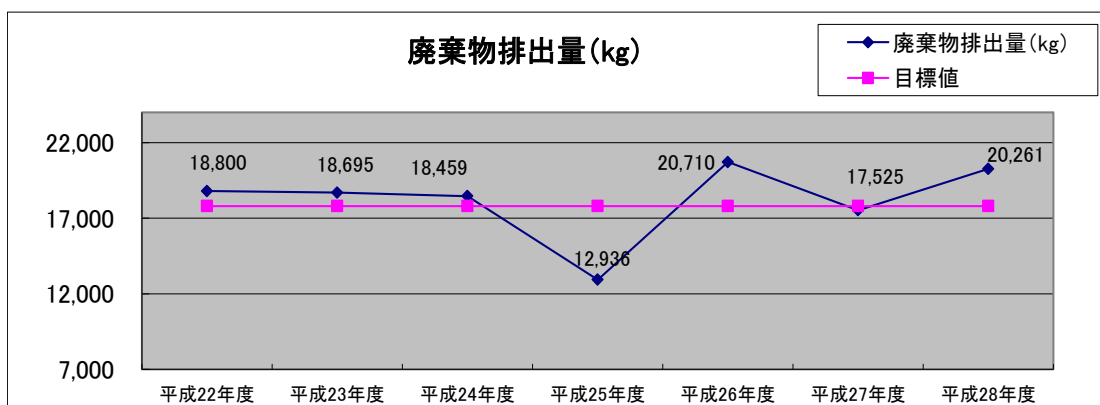
H22(基準年) 1,500,000(枚) ⇒ 目標値 1,425,000(枚)



⑨ 廃棄物の排出量について

廃棄物の排出量は、年度にバラつきはあるものの平成28年度は、22年度比7.8%の増となりました。

H22(基準年) 18,800(kg) ⇒ 目標値 17,800(kg)



主な成果と反省点

- ・電気については、OA機器の電源OFFの徹底など、個々で行える取り組みについては、多くの課が年間計画に掲げ、実行されたことによって、使用量の抑制に繋がっています。施設の省エネ化（太陽光パネルなど）の推進とともに、各施設へのグリーンカーテンの設置やこまめな電源管理などを行っていくことが求められます。
また、小水力発電設備をあじさい公園脇の武永田用水路に設置し、あじさい公園のLED照明の電力として使用していることについては、町の地球温暖化対策の取組として町内外に広く発信されており、その発電量やLED照明の電気使用量の数値では表せない効果が生んでいます。
- ・液化石油ガスについては、主に学校関連施設の給食調理作業等に使用されています。作業の効率化が図られ削減効果が表れています。また、一部は施設等の空調機にも利用され、稼働時間短縮等の取り組みは行われましたが、一つ一つの作業手順を見直すことで、更なる効率化を図っていくことが求められます。
- ・灯油や重油については、主な使用用途が暖房機器等になるため、気温の変化によって使用量が大きく左右されることも考えられますが、ウォームビス等の効果もあり、全体的な使用量の抑制に繋がっています。
- ・公用自転車の活用が減少傾向にあり、自動車の燃料使用量の増加に繋がっています。より一層の管理と周知が求められます。
- ・軽油については、園児送迎バスや消防関係車両に使用されるため削減は難しい状況にあります、車の買い替え時に燃費の良い車両の購入が必要です。
- ・水道使用量については、学校関連施設や公園などの節水の取り組みにより一定の効果が出ています。
- ・使用割合の多い学校関連施設や公園関連施設を所管している課では、管理の徹底（実態把握による使用時間の調整など）や、利用者への節水の周知などが求められます。
- ・裏紙利用や両面印刷の徹底などに取り組まれていますが、事務作業の増加もあり、効果がでるまでには至っていません。また、課ごとに取り組みに対する温度差が見受けられるため、是正していくことが必要になります。
- ・紙を使用した資料作成等が多く見られ、ペーパーレス化があまり進んでいない状況です。
- ・古紙配合率の高い紙などの使用など、再生紙の購入率については高い意識で取り組まれています。
- ・紙については購入量で検証しているため、年度ごとの使用量を正確に把握することが難しいことから、計画期間全体での検証が必要になります。
- ・廃棄物の分別等の取り組みにより、削減に一定の効果が出ています。平成28年度においては、ファイリングシステム構築により廃棄書類が多くなっています。
- ・文書の保存年限などの関係から、年度を跨いで廃棄処理をすることがあり、年度ごとの排出量に開きが出てしまうため、計画期間全体（前後の年度など）での検証も必要になります。

Ⅱ. 基本的事項

1. 実行計画策定の根拠

近年、地球温暖化に伴う環境問題に対しての意識は高まりつつありますが、まだまだ対策が十分だとはいえません。それぞれが出来る範囲で役割を果たさなければならない時代になっており、今まで以上に地球温暖化防止に対する取り組みが必要になってきます。

開成町においても、これまで進めてきた取り組みを生かし、一事業者及び一消費者としての立場から、職員一人ひとりが省エネルギー、省資源など環境に配慮した行動を率先して実行していくことで地球温暖化対策を推進していきます。さらに、開成町の活動が模範となることで、町民や事業者への取り組みを促し、町全体の取り組みへの波及を目指します。

なお、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「地球温暖化対策推進法」といいます）」第 21 第 1 項に基づき、都道府県及び市町村に策定が義務付けられている温室効果ガスの排出量の削減のための措置に関する計画として策定するものです。さらに、環境負荷の軽減に向け、これまで継続して進めてきた「水の使用量」、「紙の使用量(再生紙購入率)」、「廃棄物の排出量」の削減の取り組みを含めた環境の保全のための計画とします。

《地球温暖化対策の推進に関する法律 第 21 条》

第 21 条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

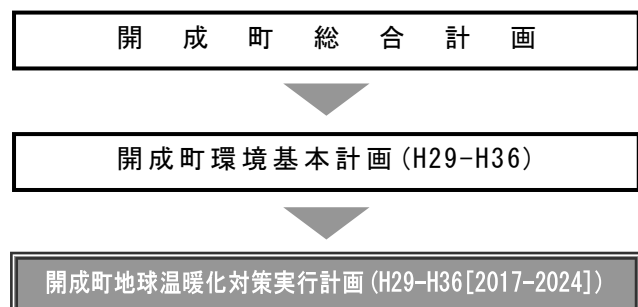
（中略）

10 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない。

12 前各項に定めるもののほか、地方公共団体実行計画について必要な事項は、環境省令で定める。

2 関連計画とのかかわり

総合計画を上位計画とし、地球温暖化防止に向け庁内全体で進める取り組み・目標をまとめるもので、環境基本計画（平成 29 年 3 月改訂）の取り組みと連携を図り推進します。



3 計画期間

本計画の基準年は平成 28 年度（2016 年度）とし、計画の期間は、上位計画である開成町環境基本計画との整合を図るとともに、実行計画[改訂版]からの継続性を考慮し、2017 年度を初年度として 2024 年度までの 8 ヶ年とします。

年 度	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024
実行計画[改訂版]	基準年		計画期間												
対策実行計画							基準年	計画期間							

4 対象とする町の事務・事業の範囲

(1) 対象施設

実行計画の対象は、「地方公共団体の事務及び事業」で、町の組織及び施設における事務・事業すべてを対象とします。

ただし、他者に委託して行う事務または事業は、原則として算定の対象外とします。

また、道路照明や防犯灯については、安全面・防犯面から削減することが難しいことなどを考慮し、対象外とします。

○実行計画[改訂版]との変更点

- ・対象外となる施設・設備：町営プール（廃止）、開成町水稻育苗センター（JAへ移管）、あしがり郷瀬戸屋敷（指定管理者制度へ移行）

■対象となる施設、設備

No.	担当課	施設・設備名	No.	担当課	施設・設備名
1	財務課	役場庁舎	17	上下水道課	206 流量計
2		町営住宅	18		高台第1浄水場
3	自治活動応援課	金井島緑陰自由運動広場	19		高台第2浄水場
4	税務窓口課	駅前窓口コーナー	20		第2水源地
5	環境防災課	消防詰所(特設第1)	21		第3水源地
6		消防詰所(特設第2)	22		第4水源地
7		消防詰所(第1)	23		第5水源地
8		消防詰所(第2)	24		榎下浄水場
9		消防詰所(第3)	25	教育総務課	開成小学校
10		消防詰所(第4)	26		開成南小学校
11		消防詰所(第5)	27		文命中学校
12		不燃ごみストック場	28		文命中学校プール
13	保険健康課	保健センター	29		開成幼稚園
14	街づくり推進課	各公園	30		町民センター
15	上下水道課	マンホールポンプ	31		南部コミュニティセンター
16		204 流量計			

※対象となる施設・設備については、管理等を委託した場合においてもその成果を検証していくため、その他の施設・設備と同様に燃料等の使用量を把握します。ただし、廃止になった施設についてはこの限りではありません。

(2) 対象となる温室効果ガス

温室効果ガス排出の削減対象となる温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条第3項で法律に規定された次に掲げる6種類のガスとなっています。

開成町における温室効果ガスの排出量の算定に当たっては、下記の6種類のガスのうち、主として人口3万人未満の地方公共団体を対象にした「地球温暖化対策実行計画(簡易版)作成マニュアル」や、ガスの種類別による温室効果ガスの排出割合を踏まえ、その大半である99.8%以上を占めている「二酸化炭素 CO₂」のみを対象とします。

ガスの種類		人為的な発生源
1	二酸化炭素 CO ₂	産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが全温室効果ガスの9割程度を占め、温暖化への影響が大きい。
2	メタン CH ₄	稲作、家畜の腸内発酵などの農業部門から出るものが半分以上を占め、廃棄物の埋立てからも2～3割を占める。
3	一酸化二窒素 N ₂ O	燃料の燃焼に伴うものや農業部門からの排出がそれぞれ3割～4割を占める。
4	ハイドロフルオロカーボン HFC	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤などに使用。
5	パーフルオロカーボン PFC	半導体等製造用や電子部品などの不活性液体などとして使用。
6	六フッ化硫黄 SF ₆	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等製造用などとして使用。

(3) 対象となる環境負荷に影響を与えるもの

温室効果ガスの排出量算出に直接換算することはできませんが、間接的な効果が期待できることと、実行計画(改訂版)で取り組んできた計画の継続性も踏まえ、「水の使用量」、「紙の使用量」、「廃棄物の排出量」についても対象とします。ただし紙、廃棄物、については役場庁舎、町民センター、保健センターのみを対象とします。

	水	紙	廃棄物
役場庁舎	○	○	○
町民センター	○	○	○
保健センター	○	○	○
その他施設整備	○	—	—

Ⅲ. 温室効果ガス（二酸化炭素）の排出状況と削減目標

1 温室効果ガス（二酸化炭素）の排出状況

温室効果ガスの排出状況を把握するにあたり、施設の更新等を踏まえた対象となる事務・事業について、基準年である平成 28 年度（2016 年度）〔平成 28 年（2016 年）4 月～平成 29 年（2017 年）4 月〕の活動量を調査し、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量の算出を行いました。

開成町の事務・事業における、平成 28 年度（基準年）の燃料や電気の使用量を二酸化炭素に換算した総排出量は次のとおりです。

■二酸化炭素の総排出量（平成 28 年度(2016)／基準年）

ガスの種類	排出量[kg-CO ₂]
二酸化炭素 (CO ₂)	1,128,024 kg-CO ₂

★平成 28 年 4 月 環境省 二酸化炭素排出量計算係数により算出した数値
(平成 22 年基準では、896,717 kg-CO₂)

2 温室効果ガス（二酸化炭素）の要因別の排出状況

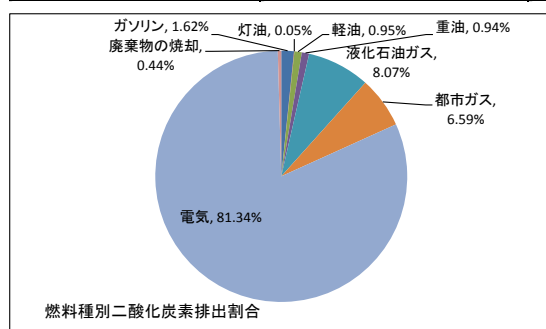
基準年である平成 28 年度(2016 年度)の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を排出要因別にみると次のとおりです。二酸化炭素排出量の数値は、平成 28 年基準で算出したものです。

(1) 燃料別の排出状況

- ・温室効果ガス（二酸化炭素）の総排出量のうち、使用した燃料別の排出量は、電気使用に伴うものが 81.34%、液化石油ガス（LPG）の使用に伴うものが 8.07%、都市ガスの使用に伴うものが、6.59%となっており、この 3 種類の燃料で 96%以上を占めています。また、自動車の燃料であるガソリン、軽油の使用に伴うものについては、2.57%となっています。

■燃料種別の二酸化炭素の排出量と構成比（平成 28 年度(2016)／基準年）

燃料種別	排出量[kg-CO ₂]	構成比
ガソリン	18,213	1.62%
灯油	383	0.05%
軽油	11,084	0.95%
重油	11,218	0.94%
液化石油ガス	66,204	8.07%
都市ガス	76,298	6.59%
電気	938,091	81.34%
廃棄物の焼却	6,533	0.44%
合 計	1,128,024	100%



(2) 各課別の排出状況

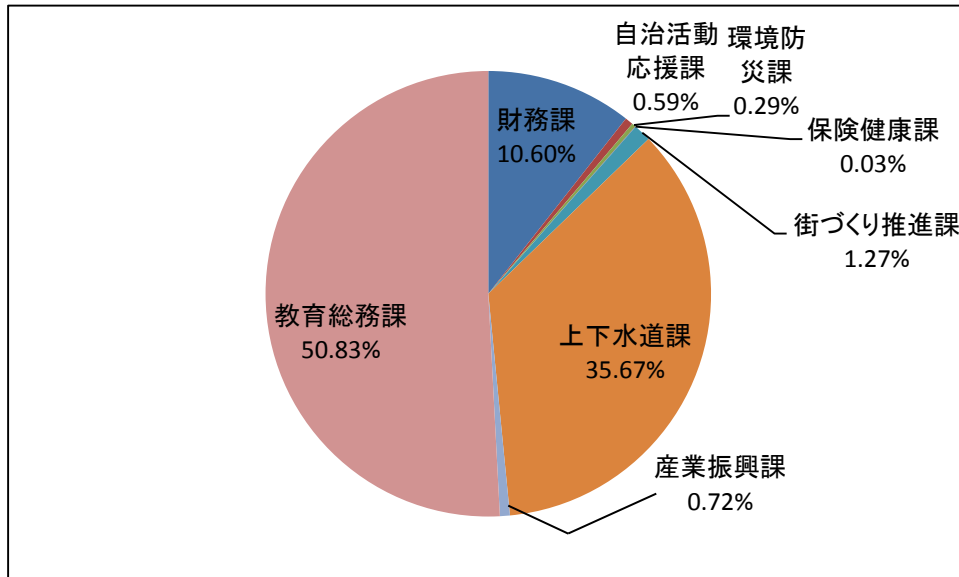
- ・各課で抱える施設・設備による排出状況をみると学校施設や町民センター、南部コミュニティセンターを抱える教育総務課で全体の 51.38%となっています。次に、水道施設を抱える上下水道課で 34.97%、役場庁舎や町営住宅を抱える財務課で 10.72%と続き、この3つの課で 97%以上を占めています。

※各施設と設備の燃料利用による二酸化炭素 (CO₂) の総排出量は全体の 96.82%を占めています。

■各課別の二酸化炭素の排出量と排出割合（平成 28 年度 (2016) / 基準年）

課 名	排出量 [kg-CO ₂]	構成比	主 な 要 因
財務課	115,780	10.72%	役場庁舎及び町営住宅
自治活動応援課	6,413	0.59%	町営プール、緑陰広場
環境防災課	3,123	0.29%	消防施設
保険健康課	361	0.03%	保健センター
街づくり推進課	13,884	1.29%	各公園
上下水道課	389,575	34.97%	上下水道施設
産業振興課	7,908	0.73%	瀬戸屋敷
教育総務課	555,150	51.38%	小・中学校、幼稚園、町民センター 南部コミュニティセンター
合 計	1,092,194	100.00%	

各課別の二酸化炭素排出量割合（平成 28 年度 (2016) / 基準年）



※排出量は小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、各項目の合計と合計値が合わないことがあります。同様に四捨五入の関係で、構成比が 100%にならない場合があります。

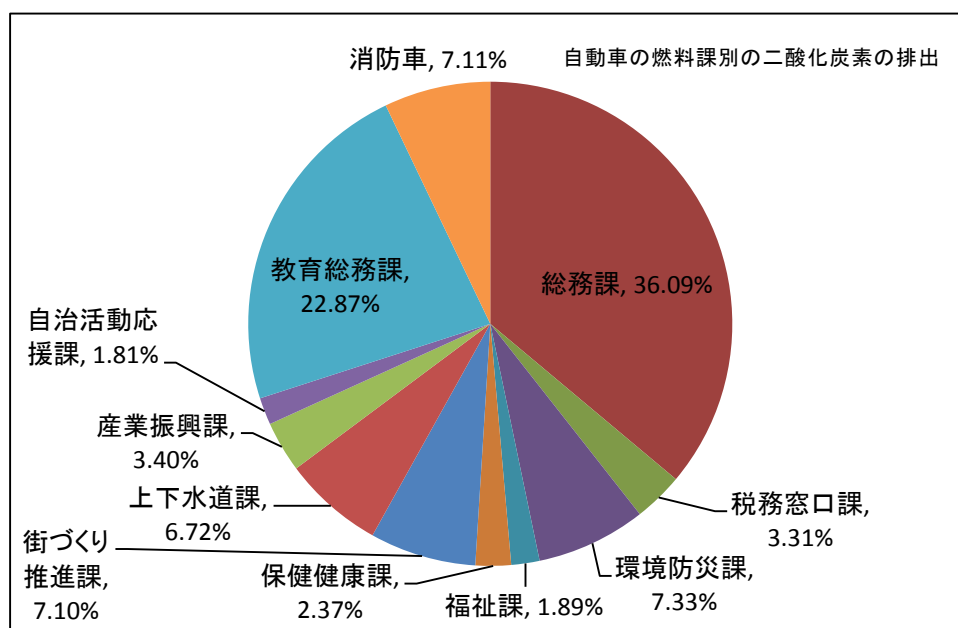
(3) 自動車の走行に伴う排出状況

- ・ガソリンの使用に伴うものが 64.7%、軽油の使用に伴うものが 35.3%となっています。
- ・1台平均の排出量を見ると、総務課のバス、園児の送迎バス等などで頻繁に利用される「軽油の乗合」が最も多くなっています。

※自動車の走行に伴う燃料[ガソリン+軽油]による二酸化炭素(CO₂)の総排出量は全体の2.6%を占めています。

■自動車の燃料課別の二酸化炭素の排出量と構成比（平成28年度(2016)／基準年）

課 名	排出量 [kg-CO2]	構成比
総務課	8,315	36.09%
税務窓口課	880	3.31%
環境防災課	2,034	7.33%
福祉課	601	1.89%
保健健康課	873	2.37%
街づくり推進課	2,275	7.10%
上下水道課	2,275	6.72%
産業振興課	2,496	3.40%
自治活動応援課	634	1.81%
教育総務課	6,445	22.87%
消防車	2,470	7.11%
合計	29,298	100%



※排出量は小数点以下第1位を四捨五入しているため、各項目の合計と合計値が合わないことがあります。同様に四捨五入の関係で、構成比が100%にならない場合があります。

3 温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量の削減目標

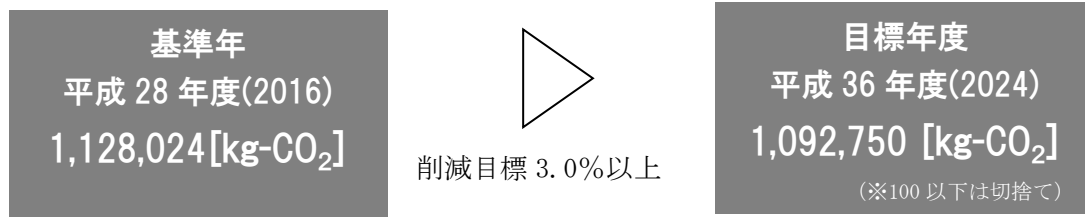
実行計画（改訂版）では基準年（平成 22 年度）からのマイナス 3.0%の削減を目標に取り組んできました。その結果、平成 28 年度の削減率は基準年比でマイナス 21.3%となり、大幅に目標を超えることができました。しかし、今後の人口増による公共施設の利用増や宅地開発による水道関連施設の利用増など、温室効果ガス排出量の大幅削減を進めていくためには更なる努力と工夫が求められます。

一方で、次世代に向けてより良い地球環境の維持していくためには、継続した温室効果ガス排出の削減に取り組んでいくことが望まれます。

そのため、昨今の環境問題に対する意識の高まりや、近年の温室効果ガス排出量の減少傾向を今後も継続していくと同時に、行政機関として率先した二酸化炭素の排出量の削減活動に取り組み、町内の牽引役となるため、本計画の目標を以下のとおり設定します。

《温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の削減目標》

平成 28 年度（2016 年度）を基準年として、計画期間の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を、3.0%以上の削減を目指します。



燃料別の削減目安

燃料種別	基準年(2016)		達成目標値(2024)		
	年間使用量	総排出量 [kg-CO ₂]	年間使用量	総排出量 [kg-CO ₂]	削減率
ガソリン	7,845 L	18,213	7,060 L	16,392	10.0%
灯油	154 L	383	154 L	383	0.0%
軽油	4,288 L	11,084	4,159 L	10,751	3.0%
重油	4,140 L	11,218	4,140 L	11,218	0.0%
廃棄物の焼却	2,363 t	6,533	2,292 t	6,337	3.0%
液化石油ガス(LPG)	22,076 kg	66,204	21,634 kg	64,880	2.0%
都市ガス	25,441 kg	76,298	24,169 kg	72,483	5.0%
電気(水道関連施設以外)	1,086,170 kWh	548,516	1,042,723 kWh	526,575	4.0%
電気(水道関連施設)	771,435 kWh	389,575	759,863 kWh	383,731	1.5%
合計		1,128,024		1,092,750	3.13%

その他	基準年(2016)	達成目標値(2024)	削減率
水の使用量	39,098 m ³	38,316 m ³	2%
紙の使用量	1,485,500 枚	1,411,000 枚	5%
廃棄物の排出量	17,978 kg	17,400 kg	3%

※排出量は小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、各項目の合計と合計値が合わないことがあります。

目標値の考え方

- ①：計画(改訂版)からの継続性や実績を踏まえた目標値を設定すると同時に、町内を牽引していく役割という点を考慮して削減目標を設定します。
- ②：温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量については、基準年から 3.0%以上の削減を目指します。この達成目標は、実行計画改定版の基準年である平成 22 年度対比 21.01%の削減になります。
- ③：3.0%の削減については、省エネルギーの取り組みや燃料使用量の削減、自動車利用の削減により達成を目指します。
 - 電気については、省エネルギーの取り組みを可能なものから積極的に実行し、使用量 4.0%の削減を目指します。ただし、町民への水の安定供給の観点から、上下水道施設の電気使用量については、1.5%の削減を目指します。
 - ・主な取り組み例
 - 昼休みや不用照明の消灯、OA 機器の電源 OFF、公共関連施設の省エネ推進、省エネタイプの照明機器への随時更新、教育関連施設の電気使用の削減
 - 町民をはじめ施設利用者への節水の周知や節水機器等の様々な情報提供による上下水道施設の電気使用の削減
 - 液化石油ガス（LPG）については、近年の使用量を考慮して、効率的な利用を促し、2.0%の削減を目指します。
 - ・主な取り組み例
 - 手順や調理方法の見直しによる学校関連施設の調理作業等の効率化
 - 灯油、重油は現状維持（ただし、気温差による使用量の増減も考えられるため、計画期間全体での評価も同時に行います。）
 - ・主な取り組み例
 - クールビズ、ウォームビズの推進による空調機器の使用削減
 - ガソリンについては、近年増加傾向にあるため、使用量の 10%削減を目指します。
 - ・主な取り組み例
 - 公用自転車利用促進や近隣への徒歩移動の徹底
 - 省エネ運転の実施
 - 軽油については、園児送迎や消防関連で使用する点を考慮し、削減への意識を心がけ、3.0%の削減を目指します。
 - ・主な取り組み例
 - 省エネ運転の実施
- ⑤：上記の削減目標に加え、環境に負荷を与えない事業者として先導的・模範的な役割を果たすよう、さらなる努力と削減に向けた活動に取り組んでいきます。

Ⅳ. その他の環境負荷への対応

1 環境負荷に影響を与えるものの状況

環境負荷に影響を与えるものの状況を把握するにあたり、水の使用量については、基準年として平成 28 年度（2016 年度）の状況を調査し、紙の使用量、廃棄物の排出状況については詳細な調査をしました。

（１）水の使用状況

- ・各課の状況を見ると、教育関連施設と公園での使用で 96%以上を占めています。

■水道（上水）の課別使用量（平成 28 年度(2016)／基準年）

課 名	使用量m ³	構成比	主 な 要 因
財務課	749	1.91%	役場庁舎及び町営住宅
自治活動応援課	62	0.16%	町営プール、水辺スポーツ公園、金井島緑陰自由運動広場
環境防災課	59	0.15%	消防施設
保険健康課	0	0.00%	保健センター（町民センターに含む）
街づくり推進課	2,110	5.40%	各公園
上下水道課	0	0.00%	上下水道施設
産業振興課	466	1.19%	あしがり郷瀬戸屋敷
教育総務課	35,652	91.19%	小・中学校、幼稚園、町民センター 南部コミュニティセンター
合 計	39,098	100.00%	

※使用量は小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計値が合わないことがあります。同様に四捨五入の関係で、構成比が 100%にならない場合があります。

（２）紙の使用状況

- ・購入枚数を見ると、「再生紙：A 4」が 9 割以上を占めて最も多く、次いで、「再生紙：A 3」となっています。A 4 換算した場合においても、「再生紙：A 4」が 9 割弱の割合となっています。
- ・再生紙購入率については 100%となっています。

■紙の使用量（平成 28 年度(2016)）

紙の種類	サイズ	購入枚数		（参考）A4 換算	
		枚数	構成比	枚数	構成比
再生紙	A3	79,500	6.03%	159,000	11.35%
	A4	1,237,500	93.78%	1,237,500	88.38%
	B4	2,500	0.19%	3,750	0.27%
	B5	0	0.00%	0	0.00%
合計		1,319,500	100.00%	1,400,250	100.00%

※使用量は小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計値が合わないことがあります。同様に四捨五入の関係で、構成比が 100%にならない場合があります。

■紙の使用量の推移

	基準年	目標値	実行計画(改訂版)の計画期間						平均
	H22年度	H28年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H24-H28
紙の使用量(A4換算枚数)	1,500,000	1,425,000	1,214,000	1,550,250	1,536,250	1,650,250	1,290,500	1,400,250	1,485,500
基準年度比較(H22)		-5.0%	-19.1%	3.35%	2.42%	10.01%	-13.9%	-6.7%	-1.0%
再生紙の購入率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※排出量は小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計値が合わないことがあります。
同様に四捨五入の関係で、構成比が 100%にならない場合があります。

3) 廃棄物の排出状況

- ・廃棄物の排出量については、「古紙類の新聞」が5割を占めて最も多くなっています。
- ・「リサイクルされるもの」の割合に増加傾向がみられ、平均で88%程度となっています。

■廃棄物の排出量（平成28年度(2016)）

調査項目			排出量（kg）		
			上期	下期	合計
も の 廃棄される	もえるごみ		1,426	937	2,363
	直接搬入ごみ（可燃）		0	0	0
	直接搬入ごみ（不燃粗大）		0	0	0
	その他（ ）		0	0	0
リ サ イ ク ル さ れ る も の	シュレッダーごみ		657	659	1,316
	溶解処理ごみ		5,940	0	5,940
	古 紙 類	新聞	4,950	5,390	10,340
		雑誌			
		文書類			
		段ボール			
	カン・金物類		28	28	56
	プラスチック製容器包装		47	41	88
	ペットボトル		6	7	13
	トレイ、スチロール類		0	0	0
	ビン、ガラス類		0	32	32
	セトモノ、電池		0	50	50
	蛍光灯		0	63	63
	その他（ ）		0	0	0
合　　計			13,054	7,270	20,261

対象施設

役場庁舎、町民センター、保健センター

※排出量は小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計値が合わないことがあります。

同様に四捨五入の関係で、構成比が100%にならない場合があります。

■廃棄物の排出量とリサイクルされるものの関係

		基準年	目標値		実行計画（改訂版）の計画期間					平均
		H19～22年度の平均	H28年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H24～H28
廃棄物の排出量	排出量(kg)	18,800	17,800	18,695	18,459	12,936	20,710	17,525	20,261	17,978
廃棄されるもの	排出量(kg)		3,560	2,665	2,610	1,965	2,831	2,766	2,363	2,507
	構成比(%)		20%	14%	14%	15%	14%	16%	12%	14%
リサイクルされるもの	排出量(kg)		14,240	16,030	15,849	10,971	17,879	14,759	17,898	15,471
	構成比(%)		80%	86%	86%	85%	86%	84%	88%	86%

※排出量は小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計値が合わないことがあります。同様に四捨五入の関係で、構成比が100%にならない場合があります。

2 水、紙の使用量と廃棄物の削減目標

(1) 水の使用量の削減目標

- ・今後の人口増等による各公共施設での水道使用量が増えることも想定され、さらなる削減を進めることは厳しい状況といえます。しかし、実行計画（改訂版）の数値目標に向けて取り組んだ結果、一定の成果があったことから、更なる節水の徹底や河川の水や雨水の利用の促進により使用量の削減は可能と考えられます。そのため、これまでの実績や今後への取り組みを考慮し、本計画の目標を以下のとおり設定します。

《水の使用量の削減目標》

平成 28 年度（2016 年度）を基準年として、計画期間の水（上水）の使用量を、2.0%以上の削減を目指します。



目標値の考え方

- ①：計画（改訂版）からの継続性を意識し、前回からの成果や反省点を踏まえた実現可能な目標を掲げるとともに、町内を牽引していく役割という点を考慮して削減目標を設定します。
- ②：これまでの反省点をふまえ、施設の利用にあわせた水の使用量の設定や利用者への節水意識の周知、学校関連施設における環境学習による節水活動の促進などにより、基準年から 3.0%以上の削減を目指します。
- ③：上記の削減目標に加え、環境に負荷を与えない事業者として先導的・模範的な役割を果たすよう、さらなる努力と削減に向けた活動に取り組んでいきます。

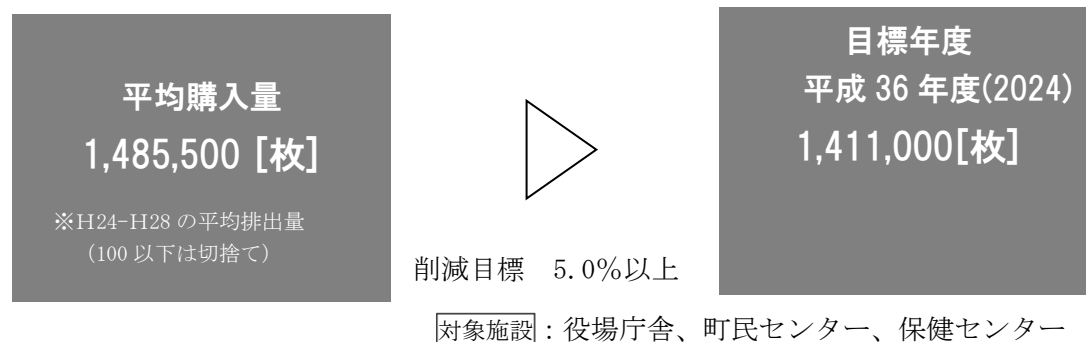
(2) 紙の使用量の削減目標

- ・3施設における紙の使用量については、使用量の増減を繰り返しつつも、計画期間全体では減少傾向に転じていることが見受けられます。今後は、人口増や事務作業の増加等の増加要因も考えられますが、この削減に向けた意識の高まりを持続していくためにも、資料の簡素化やペーパーレス化、コピー等紙利用の効率化を図ることで、さらなる削減を進めていくことが望まれます。そのため、紙の使用量の計測方法の見直しや今後への取り組みを考慮し、本計画の目標を以下のとおり設定します。

《紙の使用量（A4換算）の削減目標》

これまでの成果と計測方法を考慮して、計画(改訂版)期間内での平均排出量を基準値とし、その数値から計画期間の紙の使用量を、5.0%以上の削減を目指します。

さらに、再生紙購入率は100%を維持していきます。



目標値の考え方

- ① 購入量により使用量を算出しているため年度ごとの推移にばらつきがあることから、今後は計画期間全体で評価することも考慮し、基準値を計画(改訂版)期間の平均排出量とします。また、実行計画(改訂版)の実績を踏まえ、実現可能な目標を掲げるとともに、町内を牽引していく役割という点を考慮して削減目標を設定します。
- ② 人口や事務作業の増加などから使用量が増えてしまう要因もありますが、裏紙や両面印刷を徹底するとともに、あまり取り組みが進んでいないペーパーレス化の推進や会議資料等の効率化を図ることで、紙の使用量を目標値から5.0%以上の削減を目指します。さらに、環境にやさしい活動を推進していくため「再生紙購入率」に関しては継続して100%を維持します。
- ③：上記の削減目標に加え、環境に負荷を与えない事業者として先導的・模範的な役割を果たすよう、さらなる努力と削減に向けた活動に取り組んでいきます。

(3) 廃棄物の排出量の削減目標

- ・3施設における廃棄物の排出量については、実行計画（改訂版）の取り組みにより、年度ごとにはばらつきがあるものの、数値目標を概ね達成できていることから、継続した取り組み（環境配慮物品の購入や、ダンボールや封筒等の再利用、ごみの分別化や資源化の推進）を行い、さらなる削減を進めていくことが望めます。そのため、排出量の計測方法の見直しや廃棄物の分別の取り組みを考慮し、本計画の目標を以下のとおり設定します。

《廃棄物の排出量の削減目標》

これまでの成果と計測方法を考慮して、実行計画（改訂版）期間内での平均排出量を基準値とし、その数値から計画期間の廃棄物の排出量を、3.0%以上の削減を目指します。

さらに、「リサイクルされるもの」の排出量の割合を全体の85%以上にしています。



対象施設：役場庁舎、町民センター、保健センター

目標値の考え方

- ①：年度をまたいで廃棄物の処理を行っているため、年度ごとの推移にはばらつきがあることから、今後は計画期間全体で評価することも考慮し、基準値を実行計画（改訂版）期間の平均排出量とします。また、実行計画（改訂版）の実績を踏まえ、実現可能な目標を掲げるとともに、町内を牽引していく役割という点を考慮して削減目標を設定します。
- ②：これまでの実績をふまえ、ペーパーレス化や再利用の推進、分別化の徹底を心がけて廃棄物全体の排出量について、目標値から3.0%以上の削減を目指します。さらに、環境にやさしい活動を推進していくため、「リサイクルされるもの」の割合を85%以上で維持します。
- ③：上記の削減目標に加え、環境に負荷を与えない事業者として先導的・模範的な役割を果たすよう、さらなる努力と削減に向けた活動に取り組んでいきます。

V. 環境配慮のための取り組み

環境に配慮し、温室効果ガスを削減するために、次の取り組みを行います。(直接温暖化対策に関連するものには No の下に◎印をつけています)

予算や各実施項目の取り組み主体については、右記の表のとおり区分しています。

予算について

○予算化を必要としない取り組み

●予算化を必要とする取り組み

取り組み主体者について

①庁舎を含む施設管理者

②公用車等の管理者

③全職員

④所属・担当者

1 物品等やサービスの購入・使用にあたっての配慮

電気の使用削減					
実施項目	No	具体的な実施項目	内容等	予算	主体者
電気機器使用の管理徹底	1 ◎	ポットなどの電気器具は、使用しないときは電源を切る	ポットなどの電気器具は、必要時以外は電源を切る	○	①④
	2 ◎	パソコンなど OA 機器を長時間使用しないときの電源管理や、休前日の電源 OFF を徹底する。	パソコン等 OA 機器は、必要時以外は電源を切り、休前日には電源 OFF を徹底する	○	③
	3 ◎	冷蔵庫、ストーブなど、必要以上の電気器具を撤去する	冷蔵庫、ストーブなど、必要以上の電気器具の撤去を検討し、使用台数を削減する	○	①④
	4 ◎	個人使用電源を自粛する	扇風機、携帯電話充電器等、個人使用電源の不使用を徹底する	○	③
	5 ◎	電気器具の買い替え時には、エネルギー消費効率の高い製品を導入する	エアコン等電気器具の買い替え時には、エネルギー消費効率の高い製品を導入する	●	①④
	6 ◎	OA 機器の買い替え時には、エネルギー消費効率の高い製品を導入する	パソコン等 OA 機器の買い替え時には、エネルギー消費効率の高い製品を導入する	●	④
照明機器使用の管理徹底	7 ◎	時間外勤務時、昼休み等は、不要な照明の消灯を徹底する	時間外勤務時、昼休み等の不要な照明を消す	○	①④
	8 ◎	ノー残業デーを徹底する	残業時間を削減し、照明機器の使用を削減する	○	④
	9 ◎	自然光を活用し、照明の使用を減らす	自然光を活用し、廊下の照明を間引くなど、照明機器の使用を削減する	○	①④
	10 ◎	省エネタイプの照明機器に順次切り替える	LED などの消費電力の少ない照明機器を導入する	●	①④
空調機・生活機器使用の管理徹底	11 ◎	空調設備の温度を適温に設定するとともに、フィルターの掃除など適正な管理を行う	暖房は20度、冷房は28度を目安に温度を設定するとともに、フィルターの掃除など空調設備を適正に管理し、電気使用量を削減する	○	①④
	12 ◎	クールビズやウォームビズを推進する	夏季の軽装、冬季の重ね着等、服装の工夫(クールビズ・ウォームビズ)を心がける	○	④
	13 ◎	グリーンカーテン(壁面緑化)を推進する	壁面緑化により太陽光を遮ることで室内の温度を低減させ、冷房時間短縮を図る	●	①④

ガス・石油等の使用削減					
実施項目	No	具体的な実施項目	内容等	予算	主体者
ガス使用量の管理徹底	14 ◎	給湯温度設定の調節など、ガスコンロ湯沸かし器の効率的使用に努める	給湯温度設定の調節、ガスコンロ湯沸かし器の効率的使用に努める	○	①④
	15 ◎	ボイラー等の適正運転の管理、燃焼効率の向上を図る	ボイラー等の適正運転の管理、省エネタイプボイラーへの計画的変換を進める	●	①④
石油等使用量の管理徹底	16 ◎	石油等使用量の抑制に努める	冷暖房用の灯油等の量の抑制に努める	○	①④
自動車の使用削減					
実施項目	No	具体的な実施項目	内容等	予算	主体者
自動車の適正運転の実施	17 ◎	やさしい発進や早めのアクセルオフに心がける	急発進をせず、効率的な運転を心がけ、エンジンプレーキを積極的に使う	○	②④
	18 ◎	加減速の少ない運転に心がける	車間距離は余裕をもって、交通状況に応じた安全な定速走行に努める	○	②④
	19 ◎	アイドリングストップに努める	無用なアイドリングをやめる	○	②④
	20 ◎	カーエアコンの使用を控えるにする	車内を冷やし過ぎたり、暖めすぎないようにする	○	②④
	21 ◎	タイヤ空気圧の調整やエンジンオイルの交換など、車両整備を推進する	タイヤの空気圧を適正に調整するなど、車両整備を推進し、ガソリン使用量を削減する	○	②④
	22 ◎	経済速度による走行や不要物の不積載に努める	経済速度による走行や不要物の不積載に努める	○	②④
ガソリン使用量の管理徹底	23 ◎	計画的な出張など公用車の使用を調整する	計画的な出張などにより、公用車の使用を調整する	○	②④
	24 ◎	相乗りなどの効率的な利用を進める	公用車を利用する際は、相乗りを励行し、効率的な利用を進める	○	②④
	25 ◎	近くへの移動は徒歩か自転車の利用を心がける	近くへの移動は公用車を使用せず、徒歩か自転車の利用を心がける	○	②④
	26 ◎	低公害車、低燃費車を優先的に利用する	公用車を利用する際は、低公害車、低燃費車を優先的に利用する	○	②④
	27 ◎	公用車の購入に際しては、低公害車、低燃費車を導入する	公用車の購入に際しては、低公害車、低燃費車を導入する	●	②④
自動車利用の抑制や効率化の啓発	28	来庁者に対しても自動車利用の抑制や効率化を呼びかける	来庁者に対しても自動車利用の抑制や効率化を呼びかける	○	③

(注) 経済的速度 一般道路40km程度、高速道路80km程度

グリーン購入の推進

実施項目	No	具体的な実施項目	内容等	予算	主体者
環境配慮物品購入の徹底	29 ◎	事務用品の購入には可能な限り、省資源・省エネルギータイプの物品の購入を推進する	事務用品、消耗品等の購入には可能な限り、エコマーク、グリーンマーク、エナジースター等のついた物品の購入を推進し、環境に対する負荷を減少させる	●	①④
	30	紙製事務用品や届出用紙等は再生紙が使用されている製品を使用する	紙製事務用品や届出用紙等は再生紙が使用されている製品を使用する	●	①④
	31	詰め替え可能な文具等長期使用ができるものを積極的に利用する	詰め替え可能な文具や洗剤等、長期使用ができる製品を積極的に利用する	●	①④
	32	リサイクル商品を選択する	リサイクルトナーなどリサイクル品を使用したり、作業服等の購入の際、ペットボトルのリサイクル商品を選択する	●	①④
	33	印刷物には植物性のインク(ソイインクなど)を使用する	啓発紙等の印刷にはソイインク(SOYINK:石油ではなく大豆油を使用したインク)等を使用する	●	①④
	34	間伐材、小径材等の木材から作られた製品の使用を推進する	間伐材、小径材等の木材から作られた製品の使用を推進する。	●	①④
	35	環境負荷の少ない製品等の共同購入について検討し、可能なものから実践する	環境負荷の少ない製品等の共同購入について検討し、可能なものから実践する	●	①④

再生紙の利用促進

実施項目	No	具体的な実施項目	内容等	予算	主体者
再生紙購入の徹底	36	購入するコピー用紙は古紙配合率100%にする	購入するコピー用紙は古紙配合率100%のものとする	●	④
	37	紙は古紙配合率が高く白色度の低いものを購入するよう努める	紙は、古紙配合率が高く白色度の低いもの(70%程度)を購入するよう努める	●	④
	38	衛生紙については古紙100%の利用を徹底する	衛生紙については古紙100%の利用を徹底する	●	①④
市民等への啓発	39	印刷物等には、Rマークを表示する	各課で印刷物を作る際には、Rマーク(「ごみ減量化推進国民会議」により推奨している再生紙使用のマーク)や古紙配合率、白色度を明示する	○	④
	49	窓あき封筒にパラフィン紙の使用を進める	町民がリサイクルしやすいよう、窓あき封筒の窓部分にパラフィン紙を使用する	●	④

コピー用紙等の使用削減					
実施項目	No	具体的な実施項目	内容等	予算	主体者
資料の簡素化・配布資料の部数の適正化	40	冊子や配布資料などの余剰部数を削減する。	資料の共有化や、冊子や配付資料の余剰部数を削減することで、用紙類の使用を削減する	○	③
電子メディアの活用による紙使用量の削減	41	電子メディア等の活用により紙使用量・トナー使用量を削減する	電子メールの活用や資料のペーパーレス化を進め、紙使用量・トナー使用量を削減する	○	③
ミスコピーの防止	42	コピー機使用後のオールクリアを励行し、ミスコピーの防止に努める	コピー機使用後のオールクリアを励行し、ミスコピーの防止に努める	○	③
コピー等紙利用の効率化	43	コピーは両面印刷を心がけ、FAXの受信・内部連絡用には裏紙を使用する	コピーは両面印刷を心がけ、コピー用紙の使用を削減する FAXの受信や内部連絡など、内部事務処理には裏紙を使用する	○	③
印刷機の使用	44	10 枚以上コピーする場合は印刷機を使用する	10 枚以上コピーする場合は、コピー機の使用を控え、印刷機を使用する	○	③
用紙類の年間使用量の削減	45	用紙類の年間使用量を把握・管理し、使用の削減を図る	用紙類の年間使用量を把握・管理し、使用の削減を図る	○	①④
水の使用削減					
実施項目	No	具体的な実施項目	内容等	予算	主体者
水使用量の管理徹底	46	節水を徹底する	手洗いや洗面時における節水を徹底し、食器洗いでは桶に水をためて洗うようにし、公用車の洗車を行う際は、流しっぱなしにしないよう、ホースを使わず、バケツを利用するよう努めるほか、トイレの二度流しをしないようにする	○	③
	47	節水型製品を導入する	蛇口に節水コマを設置するほか、便器等は節水型製品を導入する	●	①④
	48	水漏れ点検を徹底する	水漏れ点検を徹底し、老朽化した導・配水管については布設替を行う	●	①④
	49	施設利用にあわせた、水の使用量を設定する	施設の稼動状況や利用状況にあわせて、使用の一時停止や休止などにより水使用量を削減する	●	①④
	50	積極的に河川の水や雨水の利用を推進する	雨水の利用が可能な場合、貯蔵タンク等の設備導入について検討し、設置する	●	①④

2 廃棄にあたっての配慮

オフィス活動等による廃棄物の削減					
実施項目	No	具体的な実施項目	内容等	予算	主体者
購入時の過剰包装の見直し	52	過剰包装の備品・消耗品の購入を控えるとともに、納入業者等に対しても不要な包装を控えるよう要請する	過剰包装の備品・消耗品の購入を控えるとともに、納入業者等に対しても不要な包装を控えるよう要請する	○	④
発生の抑制	53	シュレッダーの使用は秘密文書の廃棄の場合などに制限する	シュレッダーの使用は秘密文書の廃棄の場合などに制限する	○	④
再使用（リユース）の推進	54	包装材・梱包材は再利用する	ダンボール等の包装材・梱包材は再利用する	○	③
	55	使用済み封筒、ホルダーを繰り返し利用する	使用済み封筒、ホルダーを繰り返し利用する	○	③
	56	不用品を廃棄せず有効利用する	除籍図書を公共施設に寄贈したり、破損した事務用品のうち利用可能部分を組み合わせるなど、不用品を廃棄せず、有効利用・再生利用する	○	③
	57	ボールペンなどの詰め替えが可能な物品の利用を推進する	ボールペンなどの詰め替えが可能な物品の利用を推進する	●	③
	58	コピー機やプリンターは、再利用可能なカートリッジを使用する	コピー機やプリンターは、再利用可能なカートリッジを使用する	●	④
分別と資源化の推進	59	繰り返し使える容器等を使用する	イベント時等、繰り返し使える容器等を使用する	●	④
	60	分別用ごみ箱を設置して、廃棄物の分別を徹底し、廃棄物の発生量を抑える	分別用ごみ箱を設置して、廃棄物の分別を徹底し、廃棄物の発生量を抑える	○	①④
	61	紙類等のリサイクルを推進する	紙類等のリサイクルを推進し、廃棄物の減量を進める	○	③

3 建築物等の設計・施工、管理・修理にあたっての配慮

公共施設の省エネルギー化・緑化					
実施項目		具体的な実施項目	内容等	予算	主体者
省エネルギー化の促進	62 ◎	公共施設の新築、改築の際は、複層ガラス・熱反射ガラスなどの断熱構造や省エネルギーに配慮した設備設計を行う	公共施設の新築、改築の際は、複層ガラス・熱反射ガラスなどの断熱構造や省エネルギーに配慮した設備設計を行う	●	①④
	63 ◎	公共施設の新築、改築の際は、深夜電力の活用を行う	公共施設の新築、改築の際は、水蓄熱システムなどの導入を進め、エネルギー利用の合理化を進める	●	①④
新エネルギー化の促進	64 ◎	公共施設の新築、改築の際は、太陽光、風力などの新エネルギーを利用できる設備の導入を進める	公共施設の新築、改築にあたっては、太陽光、風力などの新エネルギーを利用できる設備の導入を進める	●	①④
緑化の推進	65	公共施設の緑化を推進する	公共施設の花壇の整備や屋上緑化の推進により、緑化を進める	●	①④
建設廃棄物等の発生抑制・再資源化					
実施項目		具体的な実施項目	内容等	予算	主体者
建設廃棄物の発生抑制	66	公共事業を実施する際は、建設廃棄物の発生を抑制する工法、使用資材を採用する	公共事業を実施する際は、建設廃棄物の発生を抑制する工法、使用資材を採用する	●	④
代替フロンの回収	67 ◎	建築物の修理・解体時は、代替フロンの回収・再利用・破壊を行う	建築物の修理・解体時は、エアコンなどの代替フロンの回収・再利用・破壊を行う	●	①④
建設廃棄物の再資源化	68	建設廃棄物の分別回収、リサイクルを進め、有効利用を図る	建設廃棄物は、アスファルト、コンクリート、廃木材、鉄くず等の分別回収を行い、リサイクル・有効利用を進める	●	④

4 その他の配慮事項

それぞれの取り組みのなかで予算等がかかるものについては、計画づくりや検討期間等により、実行するまでに期間がかかることも考えられるため、庁内、課内、職員一人ひとりで取り組めることをそれぞれ再確認し、できることから一つ一つ実践していきます。さらに、公共施設等の利用者である町民に対しても、取り組みの周知の徹底（施設管理者や水道施設管理者）をはじめ、環境学習（課外授業やセミナー等の実施）などを実践することにより、施設利用者（町民等）に環境への意識を高めることで、燃料等の使用量の削減に繋がっていきます。

VI. 計画の推進・点検体制及び進捗状況の公表

6-1 推進体制

(1) 庁内連絡会議

副町長を実行責任者とし、統括リーダー（管理職等）の構成員をもって組織する庁内連絡会議を位置づけます。

計画の策定、見直し及び計画の推進点検を行います。

(2) 推進担当者

各課に推進担当者として、統括リーダーと実践リーダーを置きます。「推進担当者」は計画の推進及び進捗状況を把握しつつ、事務局と点検し、計画の総合的な推進を図ります。

(3) 事務局

事務局を環境防災課に置き、計画全体の推進及び進捗状況を把握し、総合的な進行管理を行います。

6-2 進行管理の内容・方法

(1) 各課および庁内連絡会議における、数値目標の点検

本計画では温室効果ガスの排出量、水・紙の各使用量及び廃棄物の排出量についての数値目標を掲げており、達成状況を定期的に点検する必要があります。

数値目標の点検は担当課が「施設別の各種燃料、電気、水道の使用量 調査シート【様式1】」、「車両別の走行距離、燃料使用量 調査シート【様式2】」、「紙購入量調査シート【様式3】」、「廃棄物排出量 調査シート【様式4】」に入力、事務局に提出し、庁内連絡会議で年1回評価します。各項目の点検方法は次のとおりです。

①施設別の各種燃料、電気、水道の使用量の調査【様式1】

- ・使用した各燃料（ガス・重油・灯油など）や電気の使用量を1か月ごとに料金明細からチェックする。
- ・水の使用については、2か月ごとの使用量を料金明細からチェックする。

②車両別の走行距離、燃料使用量の調査【様式2】

- ・毎月のガソリン・軽油使用量、走行距離をチェックする。

③紙購入量の調査【様式3】

- ・紙の購入量を支払明細からチェックする。

④廃棄物排出量の調査【様式4】

- ・廃棄物の排出量を計量するほか、計量証明書からチェックする。



○各課で記入（4、10月に提出）
○年1回庁内連絡会議で評価

なお、調査票等は各課のパソコンに直接入力してもらい、集計等に電子メールなどを活用することで、効率化・ペーパーレス化を図ります。

(2) 各課における日常の活動の点検（様式5, 6）

目標の実現に向けては日常の一人ひとりの活動の積み重ねが重要となることから、「取り組みチェックシート【様式5】」を用いて、各課における主体的な取り組みの実践、目標管理を通じた、自己評価を行います。

具体的には「取り組みチェックシート【様式5】」に各課の実践リーダーが課全体の実践状況を見ながら、「主管課の取り組みのうち、自課でこの1年間で特に取り組む項目」「実践リーダーが取り組む内容」および「この1年間で達成する目標」を4月に記入します。そして1年間取り組んだ結果、その達成状況を庁内連絡会議の前月に担当者（統括リーダー、実践リーダー）が自己評価を行い「評価コメントシート【様式6】」をつけて事務局に報告します。

「取り組みチェックシート【様式5】」については、省エネ（電気の使用削減）の取り組みは各課最低1つ取り入れて、それ以外の取り組みとあわせ2つ以上を提出することとします。

①各課における環境配慮の取り組みの目標管理【様式5, 6】

- ・各課における環境配慮活動の目標と日常の活動をチェックする。



○各課で4月に目標を記入
○省エネ（電気の使用削減）の取組＋それ以外取組の計2つ以上提出



○各課で記入（4, 10月に提出）
○様式5の目標達成度を自己評価
○様式6を用いて各項目を評価

(3) 職員一人ひとりにおける日常の活動の点検（様式7）

環境負荷軽減の取り組みに向けては、一人ひとりが率先して行動していくことが重要となることから、「廃棄物等の減量化シート【様式7】」を用いて、一人ひとりの自己評価を行うことにより、取り組みへの周知や理解を促し、率先した活動に繋げていきます。

①廃棄物等の減量化シート【様式7】

- ・職員における環境負荷軽減に向けた日常の活動をチェックする。



○職員の自己評価の結果を各課でまとめて記入（4, 10月に提出）

(4) 内部評価による点検 (様式 1, 2, 5, 6, 7, 8)

(1) の数値目標の達成状況や、(2) の各課の日常活動の状況を客観的に把握し、着実に実施されているか点検するため、内部評価制度を導入し、年に 1 回(5 月中旬)、取り組みが適切に実行されているかを評価します。

具体的には、下表の評価項目について、評価委員が証拠を確認しながら点数をつけます。

なお、「冷暖房時における室温点検シート【様式 8】」は施設管理者が記入し、年に 1 度内容を評価委員が点検します。

<内部評価の項目>

監査項目	前期	後期	備考
①毎月、各種燃料・電気の使用量を調査し、削減に努めていることが確認できる。(様式 1)	点	点	削減目標を達成 5 点 目標値に満たないが削減 3 点 増減なし(±0.1%以内) 0 点
②毎月、公用車の使用燃料・走行距離を記録し、適正な管理に努めていることが確認できる。(様式 2)	点	点	増加 -1 点 調査未実施 -3 点
③廃棄物等の減量化に注意し、率先して取り組んでいることが確認できる。(様式 7)	点	点	様式 7 を確認し 平均点計が 45 点以上 5 点 平均点計が 40～44 点 4 点 平均点計が 30～39 点 3 点 平均点計が 25～29 点 2 点 平均点計が 15～24 点 1 点 平均点計が 15 点未満 0 点
④暖房時においては、適正な室温管理ができています。 (暖房時は室温 20℃以下、冷房時は室温 28℃以上を目安とする)(様式 8)	点	点	毎月適温となっている 5 点 適温でない月が 1 か月ある 3 点 適温でない月が 2 か月以上ある 0 点
⑤実行計画(全体)について、課員全員が理解し、実践していることが確認できる(様式 6)	点	点	様式 6 の評価点数の「周知の状況と目標への理解度」「達成度と達成状況の把握」の評価点を記入。各課の目標については複数ある場合は平均点を記入。
⑥決めた目標について、課員全員が理解し、実践していることが確認できる。(様式 6)	点	点	※⑤～⑧の評価点
⑦実行計画(全体)について、その計画の実効性が把握されている。(様式 6)	点	点	よくできた 5 点 まあまあできた 4 点 どちらともいえない 3 点
⑧決めた目標について、その達成状況が把握されている。(様式 6)	点	点	あまりできなかった 2 点 できなかった 1 点
⑨前回の評価での指摘事項が改善されている。(様式 6)	点	点	改善されている 5 点 されていない 0 点 より悪化している -3 点
点 数 の 合 計	点	点	

※①、②のなかで削減目標目安(P14 参照)が現状維持のものについては、現状維持及び削減した場合は目標達成とし、維持できなかった場合は増加と見なします。

- ・①、②については、様式 1, 2 への各種燃料・電気の使用量等が記入されているかを確認し、その数値が削減目標値と比較して達成度を確認
- ※管理する施設のない課の場合は、①が非該当となります。また、車両を管理していない課の場合は、②は非該当となります。
- ・③は様式 7 を活用し、廃棄物等の減量化の取り組みを、各職員の自己評価により確認
- ・④は様式 8 を活用し、適正な室温管理ができていますか、確認
- ・⑤～⑧は、本計画や様式 5 を活用し、課員全員へのヒアリングを実施し、計画の周知、目標の理解、実践活動の実施状況、達成状況の理解について確認(評価を様式 6 に記載)
- ・⑨は、様式 6 を活用し、前回の評価での指摘事項の改善について、実践リーダーにヒアリングを実施して確認

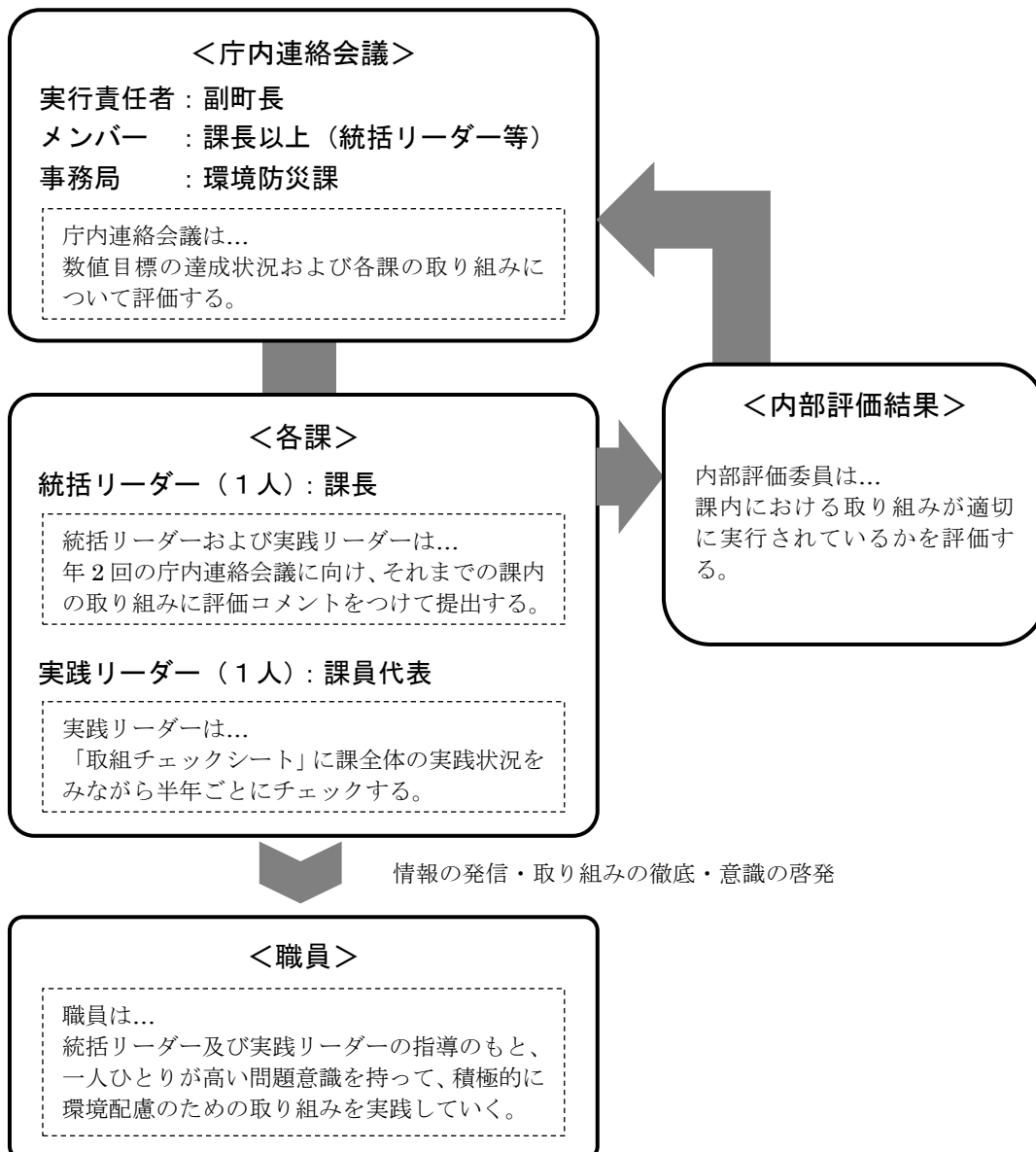
以上、評価で確認した結果について、庁内連絡会議に報告します。

6-3 点検体制

計画の点検体制として、実行責任者と各課の課長以上によって構成される庁内連絡会議を年1回開催します。6月に開く庁内連絡会議では前年度の目標値および各課での環境配慮行動の取り組み状況を評価することとします。

これらの点検結果について、ホームページ等を利用して町民等に広く公表していきます。あわせて、より効果的な行動や緊急性の高い行動などについては必要な見直しを行います。

<点検体制と方法>



6-4 進捗状況の公表

計画の進捗状況、点検評価結果及び、直近年度の温室効果ガス排出量については、年1回、HPや町広報誌等により町民等に広く公表していきます。

<年間スケジュール>

	会議・監査等	提出するもの	事務局
4月	中旬 説明会開催	下旬 様式1～4, 8（前年度の結果・達成状況報告） 様式5（1年間の目標記入）	・調書作成 ・実践リーダー選定
5月	中旬 内部評価実施	上旬 様式6、7（前年度の結果・達成状況報告）	・前年度とりまとめ
6月	下旬 庁内連絡会議開催		
7月	推進会議開催		・結果公表
8月			
9月			
10月		下旬 様式1～4, 8（前期の結果・達成状況報告）	
11月	中旬 内部評価実施	上旬 様式6、7（前期の結果・達成状況報告）	・前期とりまとめ
12月	推進会議開催		
1月			
2月			
3月	推進会議開催		

資料1 各種様式[1～8] (例示)

【様式1】 施設別の各種燃料、電気、水道の使用量 調査シート

調査年度	機関名	所属	記入者	内線	施設NO	施設名									
平成 年度	開成町														

調査項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	入力値
燃料	ガソリン	L													0月別値
	灯油	L													0月別値
	軽油(ディーゼル機除く)	L													0月別値
	A重油	L													0月別値
	液化石油ガス(LPG)※ボイラー燃料	m3													0月別値
	液化石油ガス(LPG)※家庭用機器	m3													0月別値
	都市ガス	m3													0月別値
電気使用量(一般電気事業者)		kWh													0月別値
水道	上水使用量	m3													月別値
	地下水使用量	m3													月別値
	その他	m3													月別値

(注意事項)

他の部署で支払を行っている等で把握が困難な場合、余白にその旨記載してください。

■対象となる施設、設備

No.	担当課	施設・設備名	No.	担当課	施設・設備名
1	財務課	役場庁舎	17	上下水道課	高台第2浄水場
2		町営住宅	18		第2水源地
3	環境防災課	消防詰所(特設第1)	19		第3水源地
4		消防詰所(特設第2)	20		第4水源地
5		消防詰所(第1)	21		第5水源地
6		消防詰所(第2)	22		榎下浄水場
7		消防詰所(第3)	23	教育総務課	開成小学校
8		消防詰所(第4)	24		開成南小学校
9		消防詰所(第5)	25		文命中学校
10		不燃ごみストック場	26		文命中学校プール
11	保険健康課	保健センター	27	自治活動応援課	開成幼稚園
12	街づくり推進課	各公園	28		町民センター
13	上下水道課	マンホールポンプ	29		南部コミュニティセンター
14		204流量計	30		金井島緑陰自由運動広場
15		206流量計			
16		高台第1浄水場			

【様式2】 車両別の走行距離、燃料使用量 調査シート

No.	担当課	自動車の 種別	用途	燃料の 種類	単位	走行距離・燃料使用量(上段:月間走行距離、下段:燃料(ガソリン・軽油)使用量)														走行メーターの表示			フロン カーエアコン のフロン HFC-134a:0 HFC-134a以 外:1
						年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年 1月	2月	3月	年間	年 3月	年 3月	年間		
1	総務課	普通	乗合	軽油	km L													0 0					
2	総務課	普通	乗用	ガソリン	km L													0 0					
3	総務課	普通	乗用	ガソリン	km L													0 0					
4	総務課	軽	乗用	ガソリン	km L													0 0					
5	総務課	小型	乗用	ガソリン	km L													0 0					
6	税務窓口課	軽	乗用	ガソリン	km L													0 0					
7	環境防災課	軽	乗用	ガソリン	km L													0 0					
8	環境防災課	軽	貨物	ガソリン	km L													0 0					
9	環境防災課	普通	貨物	ガソリン	km L													0 0					
10	福祉課	軽	乗用	ガソリン	km L													0 0					
11	保険健康課	軽	乗用	ガソリン	km L													0 0					
12	街づくり推進課	軽	貨物	ガソリン	km L													0 0					
13	街づくり推進課	軽	乗用	ガソリン	km L													0 0					
14	上下水道課	軽	貨物	ガソリン	km L													0 0					
15	上下水道課	軽	乗用	ガソリン	km L													0 0					
16	上下水道課	小型	貨物	ガソリン	km L													0 0					
17	産業振興課	小型	貨物	ガソリン	km L													0 0					
18	産業振興課	軽	貨物	ガソリン	km L													0 0					
19	教育総務課	普通	乗合	軽油	km L													0 0					
20	教育総務課	普通	乗合	軽油	km L													0 0					
21	教育総務課	軽	貨物	ガソリン	km L													0 0					
22	教育総務課	軽	貨物	ガソリン	km L													0 0					
(規程で規定する公用車以外の車両)																							
23	環境防災課	小型	特種(消防車)	ガソリン	km L													0 0					
24	環境防災課	普通	特種	軽油	km L													0 0					
25	環境防災課	普通	特種	軽油	km L													0 0					
26	環境防災課	普通	特種	ガソリン	km L													0 0					
27	環境防災課	普通	特種	ガソリン	km L													0 0					
28	環境防災課	普通	特種	ガソリン	km L													0 0					
29	環境防災課	普通	特種	ガソリン	km L													0 0					
30	環境防災課	普通	特種	ガソリン	km L													0 0					

【様式3】 紙購入量調査シート (その他の環境負荷への対応に関わるもの)

	調査項目		購入枚数(月間)												前期 (4月~9月)	後期 (10月~3月)	合計
	規格	分類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
コピー用紙	A3	再生紙															
	A4	再生紙															
	B4	再生紙															
	B5	再生紙															
	合計																

【様式4】 廃棄物排出量 調査シート (その他の環境負荷への対応に関わるもの)

調査項目		排出量(kg)		
		上期	下期	合計
廃棄されるもの	もえるごみ			
	直接搬入ごみ(可燃)			
	直接搬入ごみ(不燃粗大)			
	その他()			
リサイクルされるもの	シュレッダーごみ			
	溶解処理ごみ			
	古紙類	新聞		
		雑誌		
		文書類		
		段ボール		
	カン・金物類			
	プラスチック製容器包装			
	ペットボトル			
	トレイ、スチロール類			
	ビン、ガラス類			
	セトモノ、電池			
	蛍光灯			
	その他()			
合 計				

【様式5】取り組みチェックシート（例）

例 1

取り組みチェックシート（例）	
平成 年度	課名： ○○課 実践リーダー名：
○取り組み項目 ・ 主管課の取り組みのうち、自課でこの1年間で特に取り組む項目は、 実施項目 ： No 4 具体的な実施項目名 <u>：パソコンなどOA機器を長時間使用しないときの電源管理や、休 前日の電源OFFを徹底する。</u> ・ 実践リーダーが取り組む内容は、 <u>OA電源OFFチェックシートを作成し、毎週末担当者が記入して いるか確認する。消し忘れが不徹底な場合は、課員への注意を促す。</u> ・ この1年間で達成する目標は、 <u>消し忘れ率が5%未満とする</u>	

22～27 ページのリストから自課の取り組みを選択・転記する。ただし、様式7であげられている項目は除く。任意の取り組みを記入す

上記取り組みのため、実践リーダーの取り組む内容を検討、記入する

上記取り組みの実践により、達成する目標を検討、記入する

実践リーダーが作成する確認シート例（内部評価時に確認した証拠として提出）

		確認結果（○、×）				対応策	
		パソコン・ディスプレイ		プリンター			
課員名		●	■				★
4 月	第 1 週	○	○	○	○	×	プリンターの電源 OFF を周知するため、課員にメールを送付した。
	第 2 週	×	○	○	○	○	●さんに口頭で注意。
	第 3 週	○	○	○	○	○	問題なし
	第 4 週	...					
5 月	第 1 週						
...							
消し忘れ率		%	%	%	%	%	

例 2

取り組みチェックシート（例）	
平成 年度	課名： ○○課
実践リーダー名：	
○取り組み項目 ・ 主管課の取り組みのうち、自課でこの１年間で特に取り組む項目は、 実施項目 ： No 30 具体的な実施項目名 ： 近くへの移動は徒歩か自転車の利用を心がける ・ 実践リーダーが取り組む内容は、 公用車の貸し出し予約簿を作成し、町内の場合は使用理由を記入することを徹底する。 ・ この１年間で達成する目標は、 走行距離を５％削減する	

実践リーダーが作成する貸し出し予約簿例（内部評価時に確認した証拠として提出）

使用日	使用者	行き先	使用理由	貸し出し確認欄
○月○日	××	◎◎	荷物の運搬	荷物の運搬で車両が必要なため許可します
...				

例 3

取り組みチェックシート（例）

平成 年度

課名： 〇〇課

実践リーダー名：

○取り組み項目

- ・ 主管課の取り組みのうち、自課でこの 1 年間で特に取り組む項目は、

実施項目： No 7 3

具体的な実施項目名

： 分別用ごみ箱を設置して、廃棄物の分別を徹底し、廃棄物の発生量を抑える

- ・ 実践リーダーが取り組む内容は、

毎週〇曜日に分別BOXの分別状況を確認し、その結果を記入する確認シートに記入する。分別が不徹底な物品について周知し、必要に応じて分別に立ち会う。

- ・ この 1 年間で達成する目標は、

廃棄物排出量の前年比 5 %削減

実践リーダーが作成する確認シート例（内部評価時に確認した証拠として提出）

		確認結果	対応策
4 月	第 1 週	裏紙がごみとなって捨てられていた。	裏紙使用の周知を図るため、課員へメールを送信した。
	第 2 週	問題なし	
	第 3 週	問題なし	
	第 4 週	問題なし	
5 月	第 1 週	会議用資料の余部が多数廃棄されていた。	配付資料の余剰部数の削減の周知を図るため、課員へメールを送信した。
	第 2 週	問題なし	
	第 3 週	問題なし	
	第 4 週	問題なし	
...			

【様式6】評価コメントシート

	年度／期	平成 年度／上期・下期	統括リーダー	
	課名		実践リーダー	
前回での指摘事項(前期の内部評価結果からの転記)				
内部評価委員評価コメント				
実践リーダー回答欄				
①実行計画について(全体) ※実践リーダーが記入してください。				
計画 について 全体に	評価点数 (5段階評価)	周知の状況と目標の理解度		
		達成度と達成状況の把握		
	良い点、悪い点や 今後に向けた改 善点、継続事項等			
②取り組み目標について ※実践リーダーが記入してください。				
取 組 み ①	項目NO、名称	9.ノーマルデーを徹底する		
	評価点数 (5段階評価)	周知の状況と目標の理解度		
		達成度と達成状況の把握		
良い点、悪い点や 今後に向けた改 善点、継続事項等				
取 組 み ②	項目NO、名称			
	評価点数 (5段階評価)	周知の状況と目標の理解度		
		達成度と達成状況の把握		
良い点、悪い点や 今後に向けた改 善点、継続事項等				
取 組 み ③	項目NO、名称			
	評価点数 (5段階評価)	周知の状況と目標の理解度		
		達成度と達成状況の把握		
良い点、悪い点や 今後に向けた改 善点、継続事項等				
取り組みの総合評価点 (平均)		周知の状況と目標の理解度		取り組み数
		達成度と達成状況の把握		
③意見等 ※実践リーダーが記入してください。				
新たに取り入れるべき項目 や計画への意見など				
④総評 ※統括リーダーが記入してください。				
総評コメント (統括リーダー)				
内部評価結果 (評価委員名:)				
内部評価委員評価コメント				
記入日				
実践リーダー回答欄				
記入日				

【様式 7】 廃棄物等の減量化 調査シート

年度			
平成 年度			
課名	課人数	統括リーダー	実践リーダー

NO	具体的な実施項目 (No, 項目名称) ※詳しい取り組み内容については項目Noをもとに本計画の5章を参照してください。		評価 (点数)					合計 点数	平均 点数 / 50 点 (一人当たり)
			よく できた	まあ まあ できた	どちら とも いえない	でき なかつ た あ ま り	でき なかつ た		
			5	4	3	2	1		
1	40	冊子や配布資料などの余剰部数を削減する。							
2	41	電子メディア等の活用により紙使用量・トナー使用量を削減する							
3	42	コピー機使用後のオールクリアを励行し、ミスコピーの防止に努める							
4	43	コピーは両面印刷を心がけ、FAXの受信・内部連絡用には裏紙を使用する							
5	44	10枚以上コピーする場合は印刷機を使用する							
6	54	包装材・梱包材は再利用する							
7	55	使用済み封筒、ホルダーを繰り返し利用する							
8	56	不用品を廃棄せず有効利用する							
9	57	ボールペンなどの詰め替えが可能な物品の利用を推進する							
10	61	紙類等のリサイクルを推進する							
合 計									

【様式8】 冷暖房時における室温 点検シート

施設名 _____ 測定場所 _____	平成 ____ 年度 担当課名 _____ 記入者名 _____
-------------------------	--

○記入欄

日付	午前10時	午後3時	冷暖房使用		評価 (○、×)	備考(天候など)
			使用状況	設定温度		
4月 日	℃	℃		℃		
5月 日	℃	℃		℃		
6月 日	℃	℃		℃		
7月 日	℃	℃		℃		
8月 日	℃	℃		℃		
9月 日	℃	℃		℃		
10月 日	℃	℃		℃		
11月 日	℃	℃		℃		
12月 日	℃	℃		℃		
1月 日	℃	℃		℃		
2月 日	℃	℃		℃		
3月 日	℃	℃		℃		